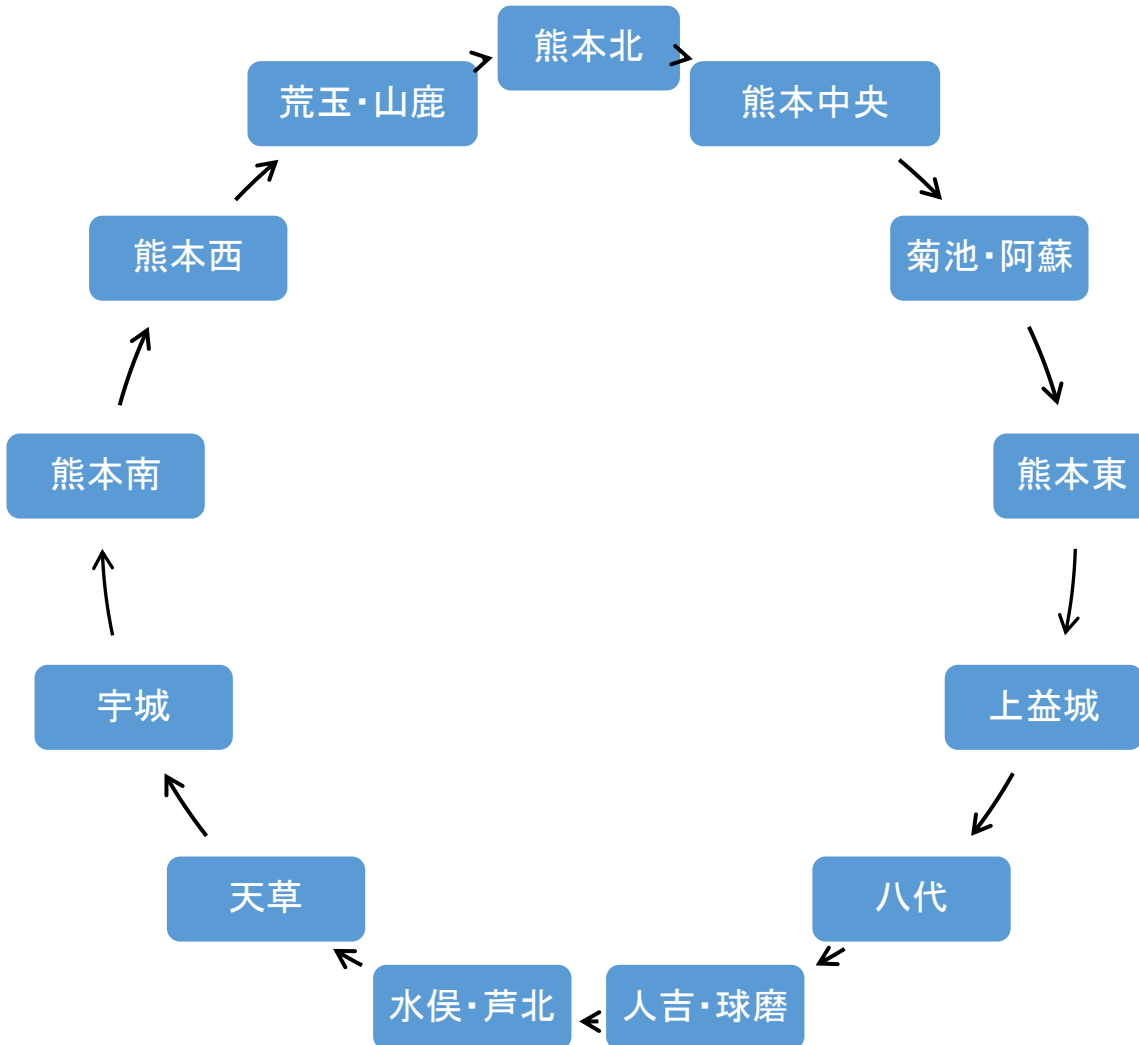


県内局所的災害時ブロック別支援体制図



・県内で局所的災害が発生した場合、その被災ブロックにて支援活動を行うのは、上記の図の矢印にそって行うものとする。

・支援の依頼については、被災ブロック長が、県士会理事で組織される災害対策本部（以下、本部）へ行う。

・本部は、支援担当のブロック長へ支援依頼を行う。

・支援担当ブロック長は、支援の実行の可否、その程度を速やかに把握し、本部へ報告する。

・本部は、その内容を被災ブロック長へ遅滞なく伝える。